

平成28年度9月補正予算案
(一般会計補正予算(第3号) 関連)

主 な 事 業 概 要

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【環境政策課】</p> <p>琵琶湖環境行政企画調整費</p>	<p>23,835 (8,674)</p> <p>国 11,490</p> <p>⊖ 12,345</p>	<p>1 国立環境研究所移転事業 23,835</p> <p>平成29年度に予定している国立環境研究所の本県への一部機能移転に向けた準備として、必要な研究機器や什器備品の整備、分室設置に係る工事、コンソーシアムの立ち上げ等を行う。</p> <p>0 → 23,835</p>
<p>試験研究費 (琵琶湖環境科学研究センター)</p>	<p>－ (215,657)</p> <p>国 14,300</p> <p>⊖ △ 14,300</p>	<p>1 在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究 ー</p> <p>琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、他の県立試験研究機関と連携し、水系や餌環境のつながりの視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提案を行う。</p> <p>28,600 → 28,600</p> <p>地方創生推進交付金の活用に伴う財源更正</p>
<p>【森林政策課・ 森林保全課】</p> <p>林野関係公共事業</p>	<p>293,980 (2,614,230)</p> <p>国 158,580</p> <p>起 135,400</p>	<p>1 補助造林事業費 293,980</p> <p>森林資源の造成等のため、森林の整備を行う。</p> <p>836,027 → 1,130,007</p> <p>国補正予算に伴う増額</p>

国立環境研究所の一部機能移転について

1 移転の内容

平成 28 年 3 月に「政府関係機関移転基本方針」（平成 28 年 3 月 22 日付け内閣官房まち・ひと・しごと創生本部決定）により、次のとおり国立環境研究所の一部機能移転の方針が決定された。

移転の概要	移転の内容
湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置	<p>国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室（仮称）」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。</p> <p>このため、平成 28 年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。</p> <p>これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。</p>

2 環境省、国立環境研究所との協議の状況

平成 28 年 4 月 28 日に環境省・国立環境研究所・滋賀県の 3 者で、「国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）設置準備チーム」を設置。以後、国立環境研究所や琵琶湖環境科学研究センター（以下「琵琶湖センター」という）を双方が訪問するなどして、移転および共同研究の内容について協議を進めている。

3 移転の概要（案）

（1）規模

分室（仮称）長、顧問、研究員のほか、共同研究に必要な研究補助員等を含め体制を検討中。

（2）移転時期

平成 29 年 4 月を目途に国立環境研究所分室（仮称）（以下「分室」という）を設置。

（3）プロジェクトの概要（琵琶湖環境部、商工観光労働部、農政水産部の連携プロジェクト）

しが水環境ビジネス推進フォーラム（134 の企業・団体が参画）と連携し、企業、大学、分室、県の関係行政部局、県の 8 つの試験研究機関等で構成する琵琶湖環境研究推進機構、県内市町等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラムびわ湖保全再生分科会（仮称）」（以下「分科会」という）を設置し、次の事業に取り組み、行政施策や水環境ビジネスにつなげることにより、地方創生を図る。

① 共同研究

分室と琵琶湖センターが中心となって、新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等の調査研究を実施する。

【国環研の一部機能移転を契機とした研究展開について（調整中）】

◇ 新たな水質管理の手法等に関する研究内容

- 健全な水環境保全のための水質・湖底環境に関する研究（主体：分室、琵琶湖センター）
（詳細なテーマ）
 - ・ 有機物収支に関する研究
 - ・ 底泥環境の評価と底泥溶出に関する研究
 - ・ 湖沼の水質・底泥質改善に関する研究
- ⇒ 水質保全と生態系保全を総合的に把握する新たな水質管理手法、水質・底泥環境改善手法等の提案を目指す

◇ 水草の適正管理、在来魚介類の回復等の研究内容

- 在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究（琵琶湖環境研究推進機構）
 - 湖沼の生態系の評価と管理・再生に関する研究（分室、琵琶湖センター）
 - 在来魚介類の資源回復のための実証的放流試験及び再生産回復調査研究（水産試験場等）
- ⇒ 生態系管理・再生手法等の提案を目指す

② 研究成果の活用・実用化

分科会が主体となり ニーズとシーズのマッチングを進め、研究成果の行政施策や水環境ビジネスに関連する技術開発への活用を図るとともに、企業、行政、大学、研究機関の連携を強化する。

○ 研究成果等の情報の共有化

琵琶湖センターの持つ研究情報や国立環境研究所との共同研究等の成果を保存・閲覧するデータベースを設置し、分科会に参画する企業・団体等がアクセスしやすいシステムを構築し、運用する。

○ 情報交流会等

企業、行政、大学、研究機関をつなぐコーディネーターを設置するとともに、マッチングのための情報交換会、技術開発相談会の開催、水環境ビジネスに関するセミナーを開催する。

③ 海外展開等による水環境ビジネスの推進

アジア市場（特に本県が経済産業分野で協力関係を構築しているベトナム、台湾、中国）を重点に、現地の水環境課題に応じて、その解決に適した技術や製品、ノウハウ等を有する複数の県内企業によりチームを組成し、相手国機関・企業とのビジネスマッチングを進めるなどして、水環境ビジネスに取り組む県内企業の商機拡大や新分野進出を目指す。

海外展開等の取組は、「しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会」において、アジア市場におけるニーズや情報を共有するなどして進める。

4 スケジュール

上記プロジェクトは、地方創生推進交付金を活用し、5か年計画により実施する予定。

- 平成 28 年度 共同研究等の拠点となる分室や実験室の設置準備。分科会の立ち上げ。共同研究の一部を開始。海外展開等を実施。
- 平成 29 年度～ 分室設置。共同研究を本格的に開始。分科会を本格的に運営。海外展開等を実施。

5 9月補正予算（案）の概要

9月補正予算では、移転に向けた準備として、平成 29 年度当初から必要となる備品や研究機器等の費用や分科会の立ち上げに必要な費用を計上。また、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の事業の一環として一般財源で実施している「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」は、本プロジェクトの一環と位置付けられることから、交付金対象事業（国費 1 / 2）とし、9月に地方創生推進交付金を交付申請。

国立環境研究所の一部機能移転について

○ 政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定)

国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室(仮称)」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。

このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。

地方創生推進交付金を活用したプロジェクトの内容

(琵琶湖環境部、商工観光労働部、農政水産部)

国立環境研究所
一部機能移転
(分室設置)のメリット

- ☆ 国環研が蓄積した豊富な知見の共有
- ☆ 琵琶湖環境保全の推進
- ☆ 水環境ビジネスの推進
- ☆ 研究者の連携による人材育成

目的: 国立環境研究所の持つ知見や共同研究等の成果を行政施策や水環境ビジネスに活かす

【具体的な取組】

◇ 共同研究等の拠点の設置、共同研究の実施

- ・ 国立環境研究所分室(仮称)、琵琶湖環境科学研究センターを中心とした共同研究の実施

◇ 研究成果の活用・実用化

- ・ 琵琶湖環境科学研究センターの持つ研究情報や国立環境研究所との共同研究等の成果の情報の共有化、研修会の開催
- ・ 行政や企業のニーズの共有
 - ⇒ 水草の適正管理や在来魚介類の回復等の行政施策に活かして公益につなげる
 - ⇒ 水質測定機器の製品化等のビジネスに活かして地域イノベーションの創出につなげる

◇ 海外展開等による水環境ビジネスの推進

産・学・官連携により、研究成果の活用・実用化を推進

しが水環境ビジネス推進フォーラムと連携

【新規】(仮称)びわ湖保全再生分科会

【既設】アジア分科会

共同研究

技術開発につなげる

施策化・実用化

海外展開等

- 国環研、琵琶湖センターが中心となり新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等の調査研究を実施

- 国環研、琵琶湖センター等の研究成果等の情報の共有化
- 研修会、技術交流会
- 行政や企業のニーズの共有 など

- 行政施策に活かす
 - ・ 水草の適正管理
 - ・ 在来魚介類の回復
- ビジネスに活かす
 - ・ 水質測定機器の製品化
 - ・ 水処理技術の開発
 - ・ 水草の有効利用の促進

- 中国、ベトナム、台湾等、アジア地域における水環境ビジネスを推進
- 国内外の見本市への出展等



分科会イメージ

しが水環境ビジネス推進フォーラム
(構成企業・団体数: 134)

【新規】(仮称) びわ湖保全再生分科会
(事務局: 環境政策課 商工政策課)

国立環境研究所

滋賀県の研究機関
琵琶湖環境研究推進機構
(琵琶湖センター等)

フォーラム参画
企業、大学、研究機関

滋賀県
琵琶湖環境部
商工観光労働部
農政水産部

関連市町
(行政)

海外展開等

【既設】
アジア分科会
(事務局: 商工政策課)

つなぐ

※その他の団体等が構成員に加わる可能性あり

基礎研究

技術開発

施策化・実用化

海外展開等

国環研の一部機能移転を契機とした研究展開について(調整中)

○ 新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等の調査研究を実施。

◇ 新たな水質管理の手法等に関する研究内容

- 健全な水環境保全のための水質・湖底環境に関する研究
(主体:分室、琵琶湖センター)
(詳細なテーマ)
 - ・ 有機物収支に関する研究
 - ・ 底泥環境の評価と底泥溶出に関する研究
 - ・ 湖沼の水質・底泥質改善に関する研究

◇ 水草の適正管理、在来魚介類の回復等の研究内容

- 在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究(琵琶湖環境研究推進機構)
- 湖沼の生態系の評価と管理・再生に関する研究(分室、琵琶湖センター)
- 在来魚介類の資源回復のための実証的放流試験及び再生産回復調査研究(水産試験場等)

水質保全と生態系保全を総合的に把握する新たな水質管理手法、水質・底泥環境改善手法等の提案を目指す

生態系管理・再生手法等の提案を目指す

スケジュール

○ 地方創生推進交付金を活用し、5か年計画によりプロジェクトを実施する予定。

平成28年度

- ・ 共同研究等の拠点となる分室や実験室の設置準備
- ・ 分科会の立ち上げ
- ・ 共同研究の一部を開始
- ・ 海外展開等を実施

平成29年度 ~

- ・ 分室設置(H29.4目途)
- ・ 共同研究を本格的に開始
- ・ 分科会を本格的に運営
- ・ 海外展開等を実施

事業を発展させつつ平成32年度まで実施

9月補正予算(案)の概要

- 9月補正予算では、移転に向けた準備として、平成29年度当初から必要となる備品や研究機器等の費用や分科会の立ち上げに必要な費用を計上。
- 「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の事業の一環として一般財源で実施している「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を交付金対象事業(国費1/2)とする予定。
- 9月に地方創生推進交付金を交付申請。

平成28年度当初予算

在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究

一財 28,600千円

9月補正予算

在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究

国費 14,300千円

一財 14,300千円

移転に向けた準備
分科会立ち上げ等の費用

国費 11,490千円

一財 12,345千円

交付金の活用

補正一当初

事業費 28,600千円
【内訳】
一財 28,600千円
国費 0千円

事業費 52,435千円
【内訳】
一財 26,645千円
国費 25,790千円

事業費 23,835千円
【内訳】
一財 ▲1,955千円
国費 25,790千円